



平成 29 年 8 月 4 日

各 位

上場会社名	<b>株式会社 日 伝</b>	
代 表 者	代表取締役社長	福家 利一
(コード番号	9902 東証第一部)	
問合せ先責任者	取締役管理本部長兼総務部長	檜垣 泰雄
(TEL	06-7637-7000)	

### 株式分割及び定款の一部変更並びに配当方針及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）（実質的には 9 月 29 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	15,943,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	15,943,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	31,886,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	126,000,000 株

##### (3) 日程

① 基準日公告日	平成 29 年 9 月 15 日（金曜日）
② 基準日	平成 29 年 9 月 30 日（土曜日）（実質的には 9 月 29 日（金曜日））
③ 効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）

##### (4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第 5 条 < 条文省略 > （発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,300 万株</u> とする。 第 7 条～第 39 条 < 条文省略 >  < 新設 >	第 1 条～第 5 条 < 現行どおり > （発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,600 万株</u> とする。 第 7 条～第 39 条 < 現行どおり >  <u>附 則 第 6 条の変更の効力発生日は、平成 29 年 10 月 1 日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 日程

定款変更の効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）

4. 配当方針及び配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、配当方針を従来の「連結配当性向 25%以上、1 株当たりの配当金 25 円を下限とする」から「**連結配当性向 25%以上、1 株当たりの配当金 12.5 円を下限とする**」に変更いたします。また、株式分割後となる平成 30 年 3 月期の期末配当予想につきまして、以下のとおり修正いたします。なお、今回の修正は株式分割に伴う修正であり、実質的な変更はありません。

（下線は修正部分であります）

	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想（平成 29 年 5 月 9 日）	00 円 00 銭	70 円 00 銭	70 円 00 銭
今回修正予想	00 円 00 銭	<u>35 円 00 銭</u>	<u>35 円 00 銭</u>
前期（平成 29 年 3 月期）実績	00 円 00 銭	70 円 00 銭 （普通配当 65 円 00 銭） （記念配当 5 円 00 銭）	70 円 00 銭

<ご参考>

株主優待について、当社は 9 月 30 日現在及び 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された 1 単元（100 株）以上保有の株主様を対象として株主優待を実施しておりますが、今回の株式分割に伴う贈呈基準の変更は行わず、分割後の所有株式数に応じて、現行の贈呈基準により実施させていただきます。

以 上